

## 平成25年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年12月20日（金）午後2時2分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成25年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部改正について

日程第5 その他

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河合和義

福野佐代子

麓英里

横山博信

### ○本日の会議に欠席した委員

古川正敏

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高田敏朗

教育総務課長 久野秋広

給食センター所長 林一夫

学校教育課長 杉原和

学校教育課総括課長補佐 松野光広

幼児支援課長 山本康義

幼児支援課総括課長補佐	鹿野正美
生涯学習課長	棚橋剛
生涯学習課総括課長補佐	堀部哲也

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐	磯部基宏
-------------	------

**○傍聴者**

なし

開会 午後 2 時 2 分

### 開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。年の瀬を迎えお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日、古川委員より都合が悪く欠席との連絡がありましたので報告させていただきます。子供達は冬休みが近づいてきましたが、寒さに負けず元気に通学していると思います。近々のニュースを見ますと教育委員会制度等について抜本的な改革、また、道徳教育等の推進等々目まぐるしく改革が行われようとしています。当教育委員会におきましても、更に研修を重ねて適切な運営をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは、平成 25 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

この後、来年度計画している穂積小校区放課後児童クラブ及び生津小校区放課後児童クラブの改修予定現場（穂積小学校、生津小学校）へ施設訪問を行いますのでよろしくお願い致します。

---

～穂積小学校、生津小学校施設訪問～

---

○委員長 穂積小学校、生津小学校の施設訪問ご苦労様でした。それでは、これより議題に入ります。

---

### 日程第 1 平成 25 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 25 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 25 年第 11 回教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

---

### 日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 12月議会の一般質問通告事項一覧表を資料として配布させていただきました。簡単に概要を説明させていただきます。

子育て支援の充実について、保育所待機児童の解消、入所定員の拡大、保育士の雇用条件改善等については、平成26年度「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、課題の解消を図っていくと答弁致しましたが、平成26年度の待機児童数が、昨年度より上回る人数になりそうなので、その他の際に、待機児童について協議いただきたいと思います。また、先程施設訪問を致しましたが、放課後児童クラブのうち、生津小校区と穂積小校区について、平成26年度に現在の利用施設から当該小学校の教室を利用して実施できるよう計画することを答弁致しました。

ハザードマップ作成にあたり、企画段階で市民の意見はどのように反映されているかについては、釜石の奇跡の例があり、中学校の生徒の意識を高めるために、中学校での防災マップづくりを校長会に提案したいと答弁致しました。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法の目的にもある基本方針の策定、更に県の基本方針の策定を待って、瑞穂市の基本方針や市立学校の基本方針を考える。学校の方針や組織の設置準備にかかっている。教育委員会としての基本方針は進めています。市全体の基本方針は、福祉生活課等と連携して策定していく方向で動いていることを答弁致しました。

学校の夏季休業中における暑さ対策について、9月アンケートの結果を報告した上で、①午後の授業を減らすことは継続②実施期間を見直す③小学校の一斉下校を考慮④中学校部活動時間の制限について、方向性については教育委員会で承認。具体的な内容については、市校長会と協議し具体的な内容を教育委員会に提案し、保護者へも周知を図っていくことを答弁致しました。

運動会の開催時期につきましては、昨年度は、国体の絡みがあり通常より一週間早く行いましたが、今年度は9月の下旬に実施しました。来年度も猛暑を避けた9月下旬に行いたい。1学期の実施は、市校長会とも協議し、新入生の体力面や学級の醸成面から考えないことを示しました。

平成25年度全国学力・学習状況調査の内容については、平成25年度については、実施要領により公表は考えていない。ただし、平成26年度の実施については実施要領が変わり、公表も可能という内容となり、序列化や過度の競争が生じないように配慮しつつ県の方針並びに他市町村の状況を踏まえ、学校とも相談し慎重に方向を決めることを答弁致しました。このことについては、後程資料にて説明させていただきます。

穂積中学校グラウンドの拡張計画について、現在、池の測量及び埋立ての必要量、既設水路の容量等調査設計委託を実施中です。12月中旬に区長、自治会長に工事概要説明し、1月に近隣住民及び隣接地権者に説明会を予定。また、国土交通省から出る残土は来年の夏頃搬入予定のため、補正予算にて繰越明許にて対応することを答弁致しました。

小児生活習慣病予防対策については、健康推進課保健師の原案を元にもとす医師会・瑞穂市学校医と検討し、小学校4年生は抽出児童、中学校1年生は希望者全員に対し実施し、検査項目は6項目に絞りました。新年度事業として要望することを答弁致しました。

土曜日の授業の検討に向けての取組については、学習指導要領の標準時間数を大きく超えて授業を実施している。また、瑞穂市では、総合クラブやスポーツ少年団、なかよしクラブすなみへも積極的に参加し、地域の教育力を生かした学習が進められているなど、土曜日の教育活動推進事業は現に進められており、単に学校が授業をすることは現在充実している各種クラブを圧迫することにもなりかねないことの答弁を致しました。議会答弁に関する報告は以上です。本日はよろしくお願い致します。

---

#### 日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部改正について

○委員長 日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部改正について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について、瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規

則案を別紙のとおり提出する。平成25年12月20日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年4月1日に消費税が引き下げられることについて、瑞穂市給食センター運営委員会より、給食費改定の答申をいただきましたので、その答申に基づき瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

---

## 日程第5 その他

○委員長 日程第5その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 組織改革について報告致します。議会にて複数の議員より組織改革の質問がありました。それらの質問を受け企画部が組織改革を行う予定である旨の答弁を致しました。昨日、部長会議の中で市長より、福祉部と教育委員会の連携が取りやすくなるよう組織改革を行うとの方針を出されました。内容については、総合センターを候補として1ヶ所に集める旨の案とのことでした。詳細については、これから両部で検討していきますので随時、定例会等で報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 1点目、来年度、教育委員会事務局の主要事業について説明させていただきます。ソフト事業としては、学校教育課にて小学校4年生から中学校3年生まで対象とする生活習慣予防事業。幼児支援課にて子ども・子育て支援事業計画の策定。給食センターにて給食アレルギーに対する給食除去食対応の3事業。ハード事業としては、教育総務課にて、穂積小校区及び生津小校区放課後児童クラブ移設に伴う改修、小中学校教室エアコン設置調査・設計、生津・牛牧・西・南小学校トイレ洋式化、穂積北中学校大規模改修第2期工事、

穂積北中学校天井改修。生涯学習課にて生涯学習施設維持管理事業、（仮称）瑞穂市大月運動公園整備です。以上が現在新年度事業ヒアリングの段階における主要事業です。

2点目、1月に臨時議会が開催される予定です。その際に、穂積北中学校大規模改修工事第1期工事が完了しましたので、入札差金4,668千円の減額補正を行い、更に、穂積中学校整備事業費の池沼埋立整備工事の施工方法の変更に伴う、48,939千円の増額補正を予定しています。歳入に関しましては、穂積北中学校第1期大規模改修工事完了に伴う国庫補助金の確定により、23,255千円の減額補正を予定しています。

3点目、牛牧小学校増築について、先月、下畑自治会の道路付替案の反対を受け、新たな増築計画を作成しました。計画内容は、体育館南に校舎増築を行い、西側道路を挟んだ用地を購入し駐車場とする計画です。今後の予定として、1月8日に文教厚生委員会協議会が開かれるので、そこで説明をさせていただき、新年度で駐車場の用地費等予算要望する予定をしています。

**○委員長** 給食センター所長。

**○給食センター所長** 食物アレルギー対応給食の実施について説明させていただきます。近年、食物アレルギーを有する児童生徒が増加しています。そうした中、昨年12月東京都の調布市で食物アレルギーを有する児童がアナフィラキシーショックにより亡くなる悲惨な事故があり、学校給食における食物アレルギーへの対応が急務となっています。それに伴い給食センターとして、来年度9月よりアレルギーに対する除去食対応を進めていく計画を立てました。アレルギーに対する除去食対応を行うため栄養士・補助調理員の増員、施設・備品の購入等の予算を新年度の予算にて要望する予定です。

**○委員長** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 本日、教育要覧を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

夏の暑さ対策午前授業について前回の定例会にて、授業日数等のご指摘いただきました件につきまして、事務局と小中学校長会で再検討をした結果を説明させていただきます。①子どもたちの健康を考えると、暑いときの午後の授業を減らすことは必要であるので来年度も継続する。②実施期間を見直し、7月

の午前授業開始や8月後半の2学期の始業日を遅らせる。③小中学校は一斉下校（全員）を考慮する。④中学校は部活動の時間を制限する。この内容を来年度実施の方針とし、午前授業の実施期間を次のように計画しました。期間は、7月14日（月）から18日（金）の5日間と8月28日（木）から29日の2日間です。なお、実施に当たっては、子どもたちの健康・安全に十分に配慮するとともに、本年度の成果と課題をふまえ、より充実した期間となるよう各校で工夫していく予定です。後程、ご審議よろしくお願い致します。

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて説明させていただきます。現在は、調査の結果の取り扱いについては、実施要項において各学校の結果については、市町村教育委員会等は公表できない。公表するか否か、公表方法は学校判断。各市町村の結果については、国及び都道府県教育委員会では公表できない。公表するか否か、公表方法等は市町村教育委員会判断となっています。加えて、「教育・教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につながることを重要であることに留意し、適切に扱うこと」が述べられています。本市としては、本調査によって測定できるのは学力の特定の一部であること、さらに学校における教育活動の一側面に過ぎないことを踏まえ、結果の公表については、これまで慎重な姿勢をとってきました。ところが、11月29日「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）」及び「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要項」が発表され、市町村教育委員会による学校名を明らかにした結果の公表も可能とするなど調査結果の公表の取扱いを変更しています。つきましては、来年度から県教育委員会による結果等の公表については、市町村の状況についてのみ、市町村名を明らかにした公表を行うことに同意する。また、市町村教育委員会による結果の公表については、市町村における公立学校全体の結果のみ公表する方向で検討していきたいと考えています。学校名を明らかにした結果の公表は、今後も差し控えたいと考えます。しかし、市全体の結果については、分析結果を指導改善に生かす等の具体策を講じていくことが教育委員会としての説明責任を果たすことであると捉え、必要に応じて公表する方向で考えています。各学校における調査結果の公表については、学校の判断に委ねる方向で校長会と十分に協議し、新年度の学力・学習状況調査を実施したいと思います。いずれ



にしても、県教育委員会の方針を受け、他市町村教育委員会とも情報交流をし、学校とも十分に相談したうえで方向を決め、本委員会にはかりたいと考えています。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 保育所の状況報告と保育所の今後の課題について説明させていただきます。現在、入所乳幼児数は1,139名となっていますが、来年度の申込みを終えた段階で1,214名となっています。75名の増となると正職保育士の不足により保育所の機能が果たせなくなる恐れがあります。不足分を正職の採用で賄えば良いのですが、現在のところ見込みがありません。従って、補助職の待遇を改善して対応するしか方法がありませんので、委員からの意見もお聞きして、その結果を市長部局へ要望をしたいと考えています。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ありません。

○委員長 ご質疑ございませんか。

先程の平成26年度主要事業について、これで全ての施設の天井改修が完了したこととなるのでしょうか。また、教育備品については、どうなっていますか。

○教育総務課長 平成27年度に計画している穂積中学校卓球場及びほづみ幼稚園遊戯室の天井改修で義務教育施設は全て完了する予定です。また、教育備品については、各学校から要望された備品の中から事務局にて精査し予算化しています。

○委員長 夏の暑さ対策については、授業日数は例年とおりの日数ということですか。

○学校教育課長 授業時間数の変更はありません。

○委員長 保育所の定員管理については、大変重要なことですので教育委員会として市長部局へ意見書を提出したいと思いますがどうでしょうか。他の委員はどうでしょうか。

○福野委員 待機児童等の問題は大変重要な問題ですので、市長部局へ意見書を提出することは賛成です。

○籠委員 賛成します。

**○委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

今回の会議ですが、平成26年1月20日、月曜日、午後2時00分から平成26年第1回定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### **閉会の宣告**

**○委員長** 本日は、長時間ご審議いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、第12回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時44分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月20日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。